

久留米工業高等専門学校 年度計画（平成23年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構として定める平成23年度の業務運営に関する計画（年度計画）に沿って、本校における平成23年度の実施計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

- ① 教員を中学校に派遣し、進路指導教諭、3学年主任などを対象に本校のPRを行うとともに、学校説明会を実施する。また、本校の新制久留米高専創設50周年に向けた広報活動方策等について検討を始める。
- ② 中学生が本校の教育内容及び教育活動を体験できる一日体験入学をPR活動の最重要行事と位置づけ、事前に一日体験入学参加募集のための中学校訪問を継続して実施する。さらに、その成果について点検・評価を行う。また、学科別の公開講座開設を促進するとともに、高専機構において作成された女子中学生向けのパンフレットを一日体験入学、中学校訪問などに積極的に活用する。
- ③ 本校で作成した中学生向けのパンフレット及び機構本部で作成された中学生及び保護者を対象とした広報資料を活用し、中学校への本校紹介情報の充実を図る。
- ④ 数学の入学者選抜結果と入学後の学業成績について継続して追跡調査を行う。
- ⑤ 入学者の学力水準を維持するとともに、入学志願者が減少している学科においては、昨年度の志願者の分析を行い、入学志願者の確保（広報活動の充実）について改善策を検討し、実施する。中学生向け公開講座等の充実を図る。

（2）教育課程の編成等

- ①、② 高専機構のカリキュラムに関する調査結果、地域や学生のニーズの調査、学修単位を大幅に導入している高専のカリキュラムの調査、学科の大括りやコース制を実施・検討している他高専の実情を調査し、本校のカリキュラム改革の方向性、弾力的な学科編成、学科の大括りやコース制の導入、新分野の学科設置の可能性、専攻科の教育・研究の整備・充実の必要性と具体化の可能性（特にインターンシップの時期と産学連携共同教育）について検討する。また、教員交流・入学試験などを含め、福岡県内3高専間で連携可能な事項について継続的に検討し、可能なものについては立案し実施する。地域の高等教育機関と協議して、教育上での地域連携について検討する。

- ③ 1年生から3年生までの一般科目の基礎学力の中身について調査、検討を進めるとともに、学生の基礎学力向上策について中長期的に検討する。
- ・「数学」においては新入生学力診断テストを実施し、経年比較、答案の分析を行うことにより、更なる学生の学力向上が果たせる授業構成を検討する。
 - ・「数学」「物理」は学習到達度試験の結果を仔細に分析することにより、学生の弱点を明白にし、その分野の授業方法改善に取り組む。
 - ・「物理」「化学」においては実験を通して、自然科学への学生の関心を高めることを目標に実験方法や項目についても検討する。
 - ・「英語」については、TOEICに加えて外部評価テストを実施する。
 - ・「一般・文科系科目」については、それぞれの教科において、基礎学力の向上を目指した一層の授業の充実に努める。
 - ・各学科の「専門科目」においても環境問題、英語教員との連携、地域との共同研究などを踏まえた教育の改善に努める。
- ④ 学生の授業評価アンケート及びアンケート結果の教員へのフィードバックを継続的に実施し、一層の授業改善を図るとともに授業改善を促進するための具体的な仕組み（PDCAサイクル）について、見直しを図る。また、卒業生アンケート（学校評価）を実施する。
- ⑤ ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどに積極的に参加し、課外活動を推進する。
- ⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を推進する。

(3) 優れた教員の確保

- ① 新規の教員採用にあたっては、公募制を原則とし、多様なキャリアを有する教員を計画的に採用するように努める。
- ② 国立高等専門学校間及び技術科学大学との教員交流を継続的に実施する。
- ③ 新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないように努める。
- ④ 女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫や働きやすい職場環境整備などを行う。
- ⑤ 高専機構主催の教員研修に教員を派遣して教員の資質向上を図るなど、教員を対象とした校外教育研修の機会を確保し参加を推進する。また、継続してFD会議の企画運営を行うとともに福岡県教育委員会等の高等学校教員対象の研修への参加

を促進する。

- ⑥ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に毎年「功労賞」を授与し表彰する。また、機構本部で実施する教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として推薦する。
- ⑦ 経費の戦略的な配分により、教員の国際学会などでの発表を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 開発された教材や教育方法のデータベースを活用するとともに、教育内容のデータベース化を引き続き検討する。
- ② 平成21年度に受審した日本技術者教育認定機構(JABEE)の継続審査結果を踏まえ、実質的な教員の質的向上を図る仕組み、継続的な点検システムの構築と成果、学習教育目標の達成度評価方法の明瞭化等について改善を図る。また、来年度の中間審査に向けて対応方針を策定・実施する。
- ③ 専攻科サマーレクチャーを継続的に実施する。また、久留米地区の5高等教育機関(久留米工業高等専門学校、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学)単位互換制度、及び連携プログラムである「高等教育コンソーシアム久留米」への参画を通して、共同講義や単位互換科目履修などの多様な学習機会の提供を推進する。
- ④ 全国高専で実践している新しい教育方法の試み、効果的な取組事例を調査し、効果的な事例を全教員に公開するなどして教育改善に役立てる。
- ⑤ 年度計画に対する企画委員会、自己評価検討委員会などによる教育の質の向上のためのPDCAサイクルを実施して、機関別認証評価を視野に入れた教育・研究、学校運営に関する計画的な改善を進める。
- ⑥ 本科4年及び専攻科2年のインターンシップを継続的に実施する。また、専攻科インターンシップにおける企業と連携した共同教育の充実方策について検討する。「農商エテクノブリッジ」への参画並びに地域企業との共同研究を通じた学生の共同教育プログラムを継続的に実施する。
- ⑦ 高専機構の企業技術者等活用プログラムを継続して実施する。また教育・研究への企業の退職技術者等の活用方法について検討を行う。
- ⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との研修会、教員派遣・受け入れなどを通じて教員の交流を推進し、情報交換を活発にする。
- ⑨ 「高等教育コンソーシアム久留米」へ参画し、英語、数学、物理、化学、生物などのe-Learning教材の提供を受け、リメディアル教育に活用する。また、教育用電子計算機システム及び校内LANシステムの平成24年度導入へ向けて、準備を行う。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① カウンセラー及び精神神経科医師による学生相談を実施する。対人関係などで学生相談室に来られないなどの学生を把握するため、全学生を対象にアンケート調査を実施する。発達障害等の問題を抱える学生を支援するため、科目担当教員、クラス担任、学生課職員などの教職員の協力体制を必要に応じて構築する。
- ② 施設・設備の中期計画に基づき、図書館改修工事計画の概算要求を引き続き行う。また、学生寮居室の整備を含めた学生寮の環境整備及び省エネ対策のための整備計画に関する予算要求を引き続き行う。さらに、これまでの検討結果をもとに女子寮を新たに整備する。
- ③ 各種奨学金に関する情報を集約し、学内ホームページに掲載するなど学生支援に係る情報提供体制を充実させる。また、学外からの支援を受け、学生に対する奨学金制度の充実に努める。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、他高専の取組事例を調査し、進路に関する情報収集・情報提供、相談などの業務の改善に役立てる。就職対策として地域企業の掘り起こしへの取組を充実する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 教室等の利用率調査を継続的に実施するとともに、光熱水料の削減への取り組みを継続して行う。
- ② 施設・設備の中期計画に基づき、図書館改修工事の概算要求を行う。また、施設マネジメント、環境マネジメントに沿った老朽化施設・設備の整備に関する営繕要求について、継続的に計画立案、予算要求を行う。学生や来訪者の利用に資するユニバーサルデザインの導入を促進する。さらに省エネ対応機器の導入を検討する。
- ③ 安全衛生管理のためのSD会議（講習会）を実施する。また、外部の各種講習会に教職員を積極的に派遣する。

2 研究に関する事項

(1)~(3)

研究活動を活性化するため、以下の項目について拡充を図る。

- ・ 科研費説明会及びその他の外部予算説明会を積極的に開催するとともに、財団法人等の研究助成金情報のウェブによる周知を図り、科研費及び外部資金獲得の積極的な導入に努める。
- ・ 教員の学会発表などによる研究成果公表の徹底を図る。併せて、産学民連携テクノセンターの施設利用による研究成果公表も検討する。また、同センターが主体となり、研究シーズ集の継続的な発行、各種フォーラムなどへの参加を促進し、研究シーズの積極的広報を図る。

- ・同テクノセンターの活用により、研究者の研究環境の充実を図るとともに、経費的な支援を行い若手を中心とした研究体制の充実を進める。
- ・技術科学大学等の理工系大学との共同研究を推進する。
- ・JSTや経産省九州経済産業局、地域の公設研究機関との連携をより一層深め、研究成果のマッチングの促進を図る。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

(①-④)

地域連携・産学官民連携を強化するため、以下の項目について拡充を図る。

- ・継続して産学民連携テクノセンター報を作成し、教員の研究シーズやセンターの活動内容などについて一層の充実を図り、地域の産業界に対して情報発信することにより、共同研究・受託研究の受入れを促進する。
- ・様々な地域情報源として、久留米商工会議所、久留米リサーチ・パーク、地域の銀行などのイベントへの参加を推進する。
- ・2009年に組織された市内5大学高専が参加する高等教育コンソーシアム久留米の活動が本格化するのに伴い、中心市街地にあるサテライト・キャンパスを活用し、市民・企業・初等教育機関と連携した活動を進める。
- ・小学校理科支援・出前授業等を継続して実施するとともに、佐賀県内小中学校への出前授業を検討する。九州沖縄地区高専の科学技術教育支援の連携活動、並びに高等教育コンソーシアム久留米における「小中高連携部会」への参画を通して、理科教員支援の連携を推進する。

- ⑤ 本校の新制高専創設50周年記念事業に向けて、「創設50周年準備委員会(仮称)」を立ち上げる。
- ⑥ 熊本高専主催のシンガポールのポリテクでの英語キャンプへの学生派遣を継続する。また、韓国、中国、シンガポールなどの諸国の教育機関との国際交流に関して調査を進める。
- ⑦ 高専機構主催の海外インターンシップへ継続して学生を派遣できるよう働きかけを行う。また、教職員の派遣についても募集を行う。
- ⑧、⑨ 全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験に参加する。また、留学生指導に関するセミナーへの教員派遣、及び久留米市との留学生に関する連携などにより、留学生受入れ拡大のための体制を強化するとともに、学生寮における留学生向け施設整備計画により継続的に受入れ環境の整備を図る。また、九州沖縄地区高専留学生交流研修会に参加する。

4 管理運営に関する事項

- ①-1 平成22年度に引き続き、本校の実情に沿った戦略的かつ計画的な資源配分

を行う。

- ①-2 本校にリスク管理室（仮称）を設置する。
- ② 校長を中心として学校の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題などに関する「教員研修」「管理職研修」などを受講する。
- ③ 業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を引き続き行う。また、一元化した業務の「事務マニュアル」及び「業務手順書」の充実を図る。IT 資産管理システムにより、ソフトウェア管理を実施する。
- ④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会に計画的に参加するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加する。
- ⑤ 国立大学法人や国立高等専門学校間での事務職員の積極的な人事交流を推進する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については高専機構の数値目標に沿った効率化を図る。また、配分された予算の中で本校の実状に沿った運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。入札及び契約の適正な実施に引き続き努める。

III 予算

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究，受託研究，奨学寄附金，科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み，自己収入の増加を図る。

2 予算

収入

運営費交付金 18 百万円

自己収入

授業料収入 261 百万円

入学料検定料収入 30 百万円

雑収入 5 百万円

支出

業務費

教育研究経費 200 百万円

一般管理費 85 百万円

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備等の実態調査を踏まえ、環境や省エネに配慮したきめこまかなメンテナンスや整備計画の検討を行う。また、機構本部で策定された省エネ化対策方針に基づき省エネ化推進に努力する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修に積極的、計画的に参加し資質の向上を図る。

(2) 人員に関する計画

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、本校の実情に則した教職員配置の検討見直しを行う。

(参考1)

平成23年度の常勤職員数 121人